

令和3年4月1日

教職員 各位

研究設備センター教員 桑原 大介

### 基盤研究設備・先端研究設備の利用申請について（通知）

令和2年度より設備利用申請の方法を下記のように変更しております

過去に行った設備利用申請（承認済みのもの）は、新年度（2021.4.1～）も有効です。

- ・その設備利用申請（承認済みのもの）に登録されたユーザーは、そのまま設備を利用できます。何もする必要はありません（登録済みの学生には、継続して予約できると伝えてください）。
- ・その設備利用申請（承認済みのもの）に新しくユーザーを追加する場合は、申請者がログイン後の画面の右側のメニュー「承認済み申請へ利用者を追加」で、承認済みの利用申請を選択し、ユーザーを追加申請してください。

まったく初めて使用する設備については、これまで通り利用申請を行ってください。

設備の利用申請は「新設備予約システム」

<http://yoyaku.cia.uec.ac.jp>

にアクセスして、web上で行ってください。

『教職員のみ申請可』となっています。

申請方法がよくわからない場合は、下記サポートまでお問合せください。

\*\*\*\*\*

\* 設備予約サポートチーム

\* email : [support@cia.uec.ac.jp](mailto:support@cia.uec.ac.jp)

\* 桑原大介（内線 5730）

\* 『新設備予約システム』“ガイド”

\* [http://www.cia.uec.ac.jp/hp/webpages/naibun\\_folder/yoyakudoc.html](http://www.cia.uec.ac.jp/hp/webpages/naibun_folder/yoyakudoc.html)

\*\*\*\*\*